

議会のひろば

2020.2.20 No. 61

今月の
特集

菊川市議会の活動に関する アンケート調査結果

特集	P01
12月定例会概要	P04
一般質問	P07
みんなの声	P13
議会活動レポート	P14
きかせてママの声他	P15



菊川市ホームページ
市議会のページは
こちらから



特集

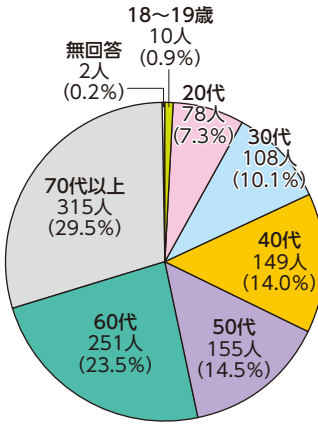
菊川市議会の活動に関するアンケート調査結果

菊川市議会では、平成21年2月に議会基本条例を制定し、「市民にわかりやすく開かれた議会運営」、「議会機能の強化」 「身近で信頼される議会」を旨し活動して参りました。

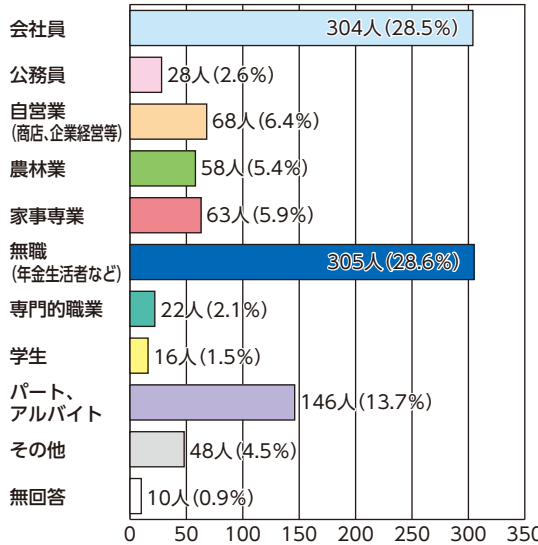
議会基本条例第22条に定める「任期最終年に議会基本条例の目的が達成されているか検討する」にあたり、市民の皆様からの幅広いご意見を聴取するためアンケート調査を実施しました。令和元年5月から6月にかけて市内全域の18歳以上2000人に送付し、1068人、53.4%の方から回答をいただきました。(前回は平成28年にアンケート調査を行いました。)

「あなた自身について」

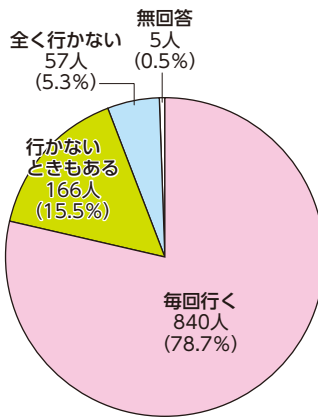
問 年代を教えてください。



問 職業を教えてください。



問 市議会議員の選挙に行きますか。



「菊川市議会議員について」
問 活動内容をご存じですか。

- よく知っている 6.3%
- 少し知っている 4.4%
- 知らない 3.8%
- 無回答 5.8%

問 意見や要望を伝えることはありませんか。

- 伝えることがある 16.9%
- 伝えることはない 59.6%
- 議員に接する機会がない 21.8%
- 無回答 7.8%

調査結果の検証

【課題】

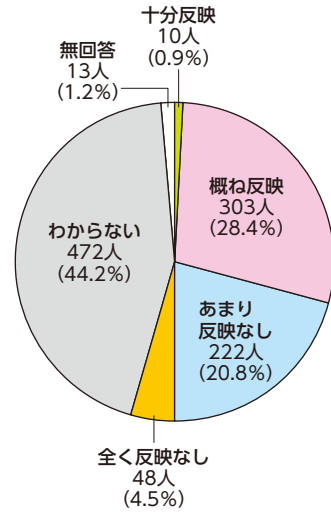
- 議員の活動内容を知らない人が減少してはいるが、まだ理解されていない。
- 市民の意見や要望を広く聴く場の不足。
- 議員個々の情報発信力の不足。

【解決策】

- 特定の団体に限定されない、多くの市民の意見の反映に積極的に取り組む。
- 年齢層ごとに伝わる方法の検討。
- 各議員が広報紙の発行・配布に努める。
- 各議員がインターネットを活用し、ホームページの作成、SNSの利用を進める。

「菊川市議会について」

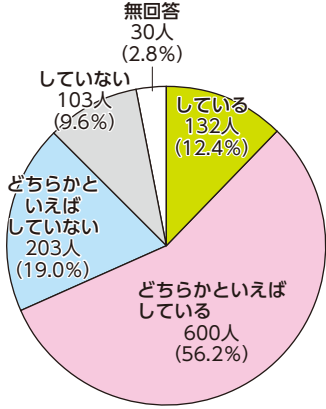
問 市民の意見が議会に反映されていると思いますか。



問 活動について、全般的にどの程度評価しますか。

- ・大いに評価する 1.7%
- ・ある程度評価する 43.7%
- ・あまり評価しない 12.0%
- ・全く評価しない 3.0%
- ・わからない 39.6%

問 期待や信頼をしていますか。



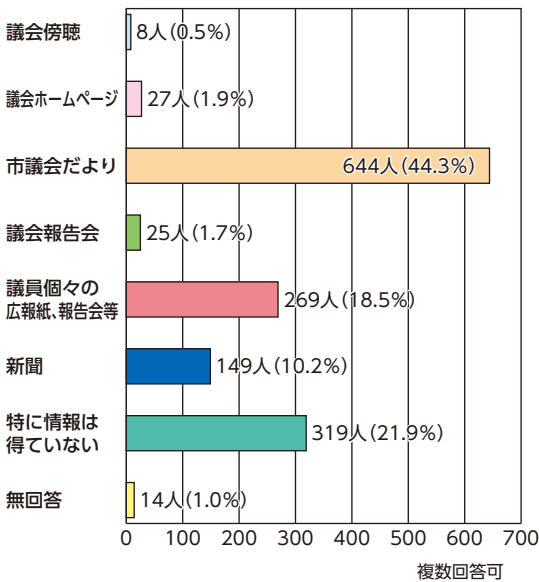
問 市議会には、行政が最小の費用で最大の効果を挙げているかの監視とチェックの役割がありますが、この監視機能をどの程度果たしていると思いますか。

- ・大いに果たしている 1.1%
- ・概ね果たしている 27.5%
- ・あまり果たしていない 10.7%
- ・全く果たしていない 2.7%
- ・わからない 58.0%

問 議会の活動などの情報がどの程度周知されていると思いますか。

- ・十分周知されている 0.7%
- ・概ね周知されている 23.4%
- ・あまり周知されていない 38.6%
- ・全く周知されていない 6.6%
- ・わからない 30.7%

問 どのように議会の情報を得ていますか。



調査結果の検証

【課題】

- ・市政に対する市民の関心が薄い。
- ・議会の見える化、わかる化の推進不足（決定事項のみが伝わり、過程が伝わらない。）
- ・情報の発信不足。
- ・市民意見を取り入れた政策等の立案形成がなされていない。

【解決策】

- ・議会オリジナルのホームページを立ち上げ、よりわかりやすく伝える工夫。
- ・市民が議会に参加できる「市民モニター制度」の導入。
- ・行政監視機能の強化。
- ・ターゲットを絞った（学生、子育て世代、老人クラブ等）意見交換会の自主開催。
- ・予算決算審査のサイクルの確立。
- ・議会改革サイクルの確立。（毎年、2年間、4年間の検証と改革。）

「議員の人数・報酬について」

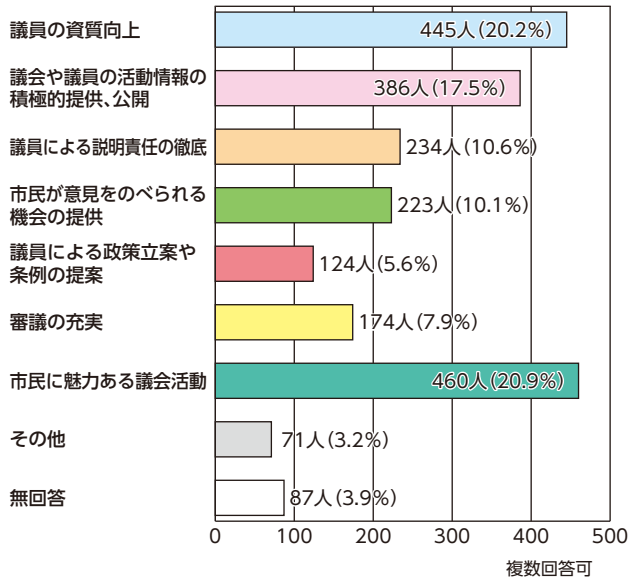
問 現在の定数が17人であることについてどう感じますか。

- ・多い 43.7%
- ・適当である 17.2%
- ・少ない 2.5%
- ・わからない 37.6%

報酬が月額30万円であることについてどう感じますか。

- ・適当である 34%
- ・多い 23%
- ・少ない 5%
- ・わからない 35%
- ・無回答 9%

特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。



議員として働いてみたいと思いますか。

- ・ぜひやってみたい 1%
- ・条件を整えればやってみたい 8%
- ・全く思わない 81%
- ・無回答 9%

調査結果の検証

【課題】

- ・若者や女性議員を増やす仕組みづくり。
- ・定数、報酬ともに「わからない」との回答が3割強。
- ・議員になるリスクと魅力、両方の情報の提供不足。
- ・報酬の金額（月額30万円／人）。
- ・政務活動費の金額（年間10万円／人）。

【解決策】

- ・報酬が十分であればやってみたい人がいることから、報酬の増額検討。
- ・年齢による段階的報酬の取り入れや子育て手当等の検討。
- ・政務活動費増額へ向けてその必要性を調査し、適当な金額の算出。
- ・議会モニター制度を導入し、興味や活動への理解を深め、議員のなり手を確保する。

【まとめ】

前回のアンケートの検証結果を受けて様々な試みを行った成果として、今回のアンケートでは、「全般的によく知っている」「少し知っている」の数字がそれぞれ改善しました。しかし、「知らない」「わからない」が依然として多い点は継続した課題となります。

「チーム議会」として、市民、事務局、議会が総戦力で議会運営を進めていく必要があ

り、次のことに力を入れて行きます。

- 議会基本条例で規定された『ありがたい議会』に近づくため、「議会改革サイクル」「政策サイクル」を整える。
- 市民にとって「魅力ある議会とは何か」について再認識し、なりたい議会の目標を定め、議会改革を推進する。
- 各年齢層へ伝わる情報発信方法の再検討。
- 予算審議、監視機能を強化するための議員間協議の充実。
- より市民が参加しやすい議会環境を整える。

市議会に対するアンケート結果は、菊川市ホームページの市議会のページ、きくがわ文庫、小笠原書館、各地区センターでも閲覧できます。詳細につきましては、そちらをご覧ください。

市民の皆様、アンケート調査へのご協力ありがとうございました。

…傍聴手続きが簡素化されました…

2月定例会から傍聴規則が改正され、傍聴者の住所・氏名等の記入が不要になりました。お子様を連れての傍聴も可能となりました。また、ICT機器の持ち込みも可能となりましたが、傍聴席での通話や音、フラッシュ等を発することはご遠慮ください。

多くの方のご来場をお待ちしております。

問に対する回答の構成比は、回答数を100.0%として算出し、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。



12月定例会 審議結果

会期 25日間 令和元年11月29日～12月23日

賛否が分かれた議案一覧表

議案番号	議案名	結果	鈴木直博	竹内敏行	横山陽仁	西下敦基	赤堀博	織部光男	小林博文	鈴木啓之	山下修	有海喜一郎	倉部光世	内田隆	水野貞幸	宮城力弘	横山隆一	落合良子	松本正幸
議案第65号	菊川市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	離	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第66号	菊川市特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第67号	菊川市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第68号	菊川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第72号	菊川市町部地区センター条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第73号	菊川市役所庁舎東館多目的エリア条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第79号	令和元年度菊川市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願1-1	菊川駅整備計画の見直しを求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	-

※○…賛成 ×…反対 離…体調不良による離席中 ※議長(松本正幸)は採決に加わらない。すべての議案名および審議結果は菊川市議会ホームページをご覧ください。

審査ピックアップ
議案第76号

菊川市一般会計補正予算(第3号)

令和元年度の当初予算に過不足が生じたもの、新たに行う事業などについて、その目的や理由、問題点などについて議論しました。

審査において
こんな質問がされました

② 多文化共生推進費の外国人相談窓口開設とは、どのような窓口か。

① 外国人住民への多言語での情報提供や生活上の相談に対応する。英語、ポルトガル語ができる職員を配置したり、10カ国語に対応できる多言語映像通訳や74言語対応の翻訳機器等を活用し、相談対応にあたる。市で対応が困難な場合は、静岡県多文化共生総合センター「かめりあ」と連携する。開設日時は平日の8時15分から17時まで。

③ マイキーID設定支援委託費の内容と周知方法は。

④ 国では、民間のキャッシュレス決済を利用し前払いした金額に、プレミアム分をマイナポイントとして上乗せする消費活性化策を来年度実施予定である。利用にはマイナンバーカードを取得し、個人認識番号「マイキーID」を設定する必要がある。設定にはパソコンとカードリーダーが必要となるため、そのマイキーID設定の支援を本庁舎1階で行うもので、委託を考えている。マイナポイント制度が公表され次第、広報菊川やチラシで周知していく。

Q 長野県小谷村からの見舞金を災害対策事業予算でどう使うのか。

A 小谷村から50万円、村議会と村職員会から25万円の合計75万円を台風19号に対する見舞金としていただいた。予算の積立金として計上し、想定し得る最大規模の浸水を反映させたハザードマップ作成費用に充当を予定。

Q 道路維持のための管理箇所が増える背景は。

A JRからの指摘で新幹線通行の支障となる箇所が1箇所増えた。道路では通行に支障をきたし、なおかつ緊急性の高いところから実施していく。草刈りは、これまで地域の方に協力していただいていたが、高齢化で難しくなっている。刈る範囲を減らしても地域の方の協力をお願いしたい。運搬費、処分費でコスト縮減ができないか考えていく。

Q 資源ギャラリーの大東・大須賀分受託収入が744万円の増。キロ当たりの単価が菊川市を下回らないルールで、なぜこの金額になるのか。

A 当初予算では平成30年度のごみを想定して分担金を算出。今回の補正では9月末時点での実績を加味し、来年3月までの予測を計算したことで差異が出た。負担金については、最終的に年度末3月31日をもって総量を確認し、その時点で大東・大須賀のごみ単価を菊川市が上回らないように再計算をして確定する。



環境資源ギャラリー

Q 園舎整備等補助費の補助率及び負担割合が変更された理由は。

A 市内法人による小規模保育事業開設にかかる施設整備に対する補助金で、国の保育対策総合支援事業費補助金を活用。事業者への補助率が対象事業費の3分の2から4分の3に改正され、これまで負担のなかった市に12分の1の負担が発生。待機児童の解消を図るために事業者の負担を減らしたのではないかと推測している。

Q 給食センターの機材の故障は、定期点検で見えないのか。

A 給食センターは平成14年5月から稼働し、年間約200日、1日約5千食の学校給食の副食を提供している。今年度に経年劣化と思われる機材の故障が40件発生し緊急修繕を実施。月15万円、年間約180万円を修繕料として予算計上し、施設の維持管理に対応しているが、蒸気

ボイラー機等の緊急な高額修繕への対応で不足が生じた。定期点検で能力の低下等の指摘を受けた以外に発生している。

Q 市体育館及び体育施設等指定管理料が5年間で約3億円。体育協会と株式会社オーチューのグループで管理しているが、予算と役割はどう分担しているのか。

A 指定管理者が行う業務は施設に係る利用承認、使用料の徴収、利用者及び来場者への対応、施設を使用した自主事業の実施、施設の維持管理等がある。役割分担は、オーチューが各施設の維持管理等を主に受け持ち、それ以外の業務を体育協会が担当。予算は、指定管理に係る項目毎に積算し、全体額を一括でグループに支出している。

審査ピックアップ 議案 第69号

(総務建設委員会)

菊川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

Q 改正は非正規職員の待遇改善につながるのか。

A これまで地方公務員法に非正規職員の具体的な任用や労働条件が明確に定められていなかったため、非正規職員の任用や勤務条件を明確化し、待遇改善を目指す改正である。

Q 改正による今後の財源確保はどうしていくのか。

A 国庫補助事業等の事務費の対象となる以外は一般財源である。先日、総務大臣が記者会見で、「会計年度任用職員制度の導入で増える自治体経費について、地方財政計画にしっかりと計上し、適切に財源を確保する」と発言された。地方交付税に反映されることも考えられるので、今後の動きに注視していく。

審査ピックアップ 議案 第73号

(総務建設委員会)

菊川市役所庁舎東館多目的エリア条例の制定について

Q 予約とフリーのスペースが「多目的エリア」となっている。テラスの区分は。

A テラスは多目的エリアの外であり、庁舎のテラスとなる。一体的に利用したい場合は利用できるようにしたい。

Q 条例に飲食等に関しては記載がないが、規程はあるのか。

A 条例に飲食の可否については記載していない。規則や利用する市民に分かりやすい利用手引書を作り、その中で運用方法を示していく。

審査ピックアップ 議案 第82・83・84号

(教育福祉委員会)

指定管理者の指定について

◆指定管理者となる団体
「菊川市体育協会グループ」※

議案第82号では体育館(総合体育館・小笠体育館・堀之内体育館)の、第83号では都市公園(菊川運動公園・和田公園・菊川公園・尾花公園・尾花運動公園)の、第84号では公園(丹野グラウンド・小笠グラウンドゴルフ場)の令和2年度から5年間の指定管理者の指定について審査されました。

Q 公募が原則であるが、非公募となった理由は。

A 市としてスポーツ振興を進める上で、菊川市体育協会グループの活動が必要不可欠と認識している。スポーツ教室開催数の大幅な伸びや施設利用者が毎年伸びている等これまでの実績もある。「菊川市指定管理制度運用の手引き」で「地域の住民グループによる管理が有効であると考えられる場合」は非公募が認められており、選定委員会で承認をいただき正式決定された。

Q 次期指定管理料はどのように算定されたか。

A 業務仕様書に基づいて各施設の管理費用、委託料、事業費等を積み上げて算出。次期指定管理料は年間約7700万円で、前回から約110万円増加。主な原因は、全体的に施設の老朽化が進んでいるため、修繕費を増やしたことが挙げられる。

Q 指定管理者から地元業者への発注状況は。

A 各施設の維持管理は指定管理者から専門業者へ委託を行う。除草作業をシルバー人材センター、樹木管理を造園組合に委託したりと、地元業者へ発注されている。

※「菊川市体育協会グループ」とは、特定非営利活動法人菊川市体育協会を代表構成員とし、株式会社オーチャー(神奈川県横浜市)を構成員とした2つの法人からなる団体。

一般質問

質問議員：13名 質問数：22問

台風19号の被害と教訓

水野 貞幸 (みどり21)



連続した台風に怖さを感じ、河川の増水で被害も発生。国交省で堤防の強度向上策を実施。堆積土砂の除去で安心度は増したが、今回も浸水被害が発生、堤防決壊の心配もある。地域を守り、被害を発生させないよう質問する。

避難所運営は避難者が多く開設が長時間となった。地域からは施設の見直し、情報収集に関する意見が出され、検討する必要がある。風水害時にも地区防災組織と連携した避難所運営を行える体制が必要である。

黒沢川は国交省が浸水対策の調査を実施。対策予定と排水溝の位置関係から逆流が起こる防止対策は。

平成26年に総合浸水対策を策定。国・県・市の黒沢川浸水対策協議会で進捗を確認。排水ポンプ車の設置箇所の整備、調整池の設置、排水機場のポンプ運用見直し、河道掘削を実施。市は冠水注意看板の設置や土砂撤去を随時実施し、逆流防止施設の設置を検討事項として浸水対策に盛り込んでいる。

本格的な避難行動で、運営に未経験な部分が多かったのでは。傾向や対策と地区防災等の協力的体制は。

渋滞解消と通学路の安全確保

鈴木 直博 (みどり21)



朝夕、ホンダカーズ東交差点を先頭に、南は白岩橋南まで、東は八幡橋西(コメリ南)交差点を経由して菊川西中学校の東端まで渋滞している。これはホンダ東交差点を左折して掛川方面へ向かう車両が多いことが原因と考えられる。

とも考えられるが、東西路線のセクターがずれてしまい、新たな危険を招く等課題があり、歩道の設置は困難。

対策として、コメリ東側の歩道の一部を車道に変更して掛川方面への左折専用レーンとし、信号も菊川西中学校から八幡橋西交差点に向かって来る車両の青信号に合わせてホンダ東交差点の信号も青にする等が考えられる。公安委員会と協議する用意があるか。

菊川西中学校南の東名高速道路下にある水路に蓋をして歩道とする要望が自治会から出されているが、ネクスコ中日本との協議の状況は。

現時点では具体的な解決策を示すことは出来ないが、公安委員会のみならず周辺の企業とも意見交換をしながら、渋滞解消に向けて取り組んでいきたい。

歩道とするためには既設水路内に構造物を設ける必要がある。水路断面が狭くなり排水不良の原因になるなど課題があり、協議の予定は無い。

他に「スマートフォンと学校教育」について質問しました。

市職員・水防団の巡視や警察・市民の通報で通行止めを行った。雨量が多く状況が大きく変化するため、交通規制の時期を課題と捉え、黒沢川浸水対策協議会等で検討している。



台風19号(令和元年10月12日)時の黒沢川右岸/岳洋中学校駐車場付近

八幡橋西交差点から西側のコメリ側に歩道が設置されない理由

北側には民間の調整池や店舗があり、南側に幅員、拡幅するこ



東名高速道路下のトンネル(菊川西中学校南)

文書管理・保存とペーパーレス化

小林 博文（市民ネット）



市役所内で扱う電子データを含む文書の管理・保管方法について、紙とデータを併用し、ペーパーレス化を含めて実施できないか、可能性を問う。

Q 市の文書管理に関する施策はどのようなものか。また、法律施行後に改正した点はあるか。

A 文書の整理の方法や保存・廃棄について定め、ファイリングシステムを導入し、公文書の適正な管理に努めている。法律施行後に文書管理規定の改正は行っていない。

Q 保管は、紙が必須か。紙と電子データの単独または組み合わせ保管の考え方は。

A 文書管理規定は紙を対象としている。電子データも紙に準じて、ファイリングシステムのルールで保管している。今後は、電子文書の管理方法の確立が必要と考える。

Q 歴史公文書はあるか、あれば保管方法は。また、保管はデジタル

ル化とし、図書館で行う考えはあるか。

A 文書管理規定上、歴史公文書の位置づけはないが、図書館では郷土資料を閲覧できるよう管理している。また、平成29年から所蔵する郷土資料のデジタル化に取り組んでいる。

Q 音声データを文書として管理することは可能か。またその考えは。

A 規定上困難であるが、電子媒体としての保管は可能。必要に応じて実施する。

他に「東館を核とした賑わい創出の行方」について質問しました。



消防団員の減少に対する対応を

宮城 力弘（みどり21）



近年、職住分離の進展、少子高齢化社会の到来、国民意識の変容等社会環境の変化に伴い、全国的に消防団員数の減少とともに、地域防災力の低下が懸念されてきており菊川市においても団員確保が喫緊の課題となっている。

Q 菊川市消防団員は定数364人に対し48名の欠員になっているが団員確保は。

A 平成29年3月に消防団条例を改正し、入団条件の緩和や手当の見直しを行った。また、団員の負担軽減を図るため、訓練時間に制限を設けるなど対応をしている。自治会へも消防団の必要性を理解いただき、対象者宅訪問等への同行をお願いしている。

Q 消防団員への優遇対応はしているのか。

A 団員互助会による給付事業や福利厚生事業の実施、消防団応援の店事業による割引サービスなど家族を含め行っている。

Q 道路交通法が改正され普通免許では消防車輛が運転できなくなり、準中型自動車免許が必要となった。免許取得に要する費用などの支援を行っているのか。

A 現在該当する団員はいないが、今後、普通免許のみ所持した団員の入団も考えられるので、準中型自動車免許取得費用の支援など検討していく。

他に「農作物に被害をもたらしているイノシシの捕獲に対する支援と豚コレラ(CSF)に対する対応」について質問しました。



令和2年菊川市消防出初式

台風災害での対応について

西下 敦基（市民ネット）



Q 大雨により堤防や堆積物など河川への影響・変化はあったのか。今後の河川整備の検討・計画は。

A 県・市の管理河川ともに護岸の被災があり、災害復旧工事を進めている。国においては28年度策定された計画に基づいた整備、県では西方川・稻荷部川・小出川の事業が進められている。国・県に更なる河川整備などを要望していく。

Q 平川地区は多くの被害があったが、行政の対応は。

A 民間開発における調整池設置の指導を行うと共に既存公共施設での調整池確保について研究していきたい。併せて、黒沢川浸水対策協議会で協議していく。

Q 菊川市独自の補償制度を作り、災害に遭われた市民に寄り添うことはできないか。

A 市独自の災害弔慰金及び災害見舞金支給制度はあるが、浸水のみ被害は支援の対象になっていない。災害救助法に適用しない浸水被害に見舞金を支給している市

町もあり、調査・研究を進めていく。

Q 要支援者の避難支援の対応は誰がどのように行うべきか。また、警戒レベル5の段階で避難支援が求められた場合の対応は。

A 警戒レベル3で避難行動を開始するよう伝えているが、大規模災害では自治会や自主防災会の力を借りなければならぬと考えている。警戒レベル5では二次災害を防ぐことも考えていく必要がある。早めの避難とマイタイムラインを周知するよう努めていく。

他に「ふるさと納税」について質問しました。



台風19号(令和元年10月12日)時の道路冠水状況／岳洋中学校北側

関口隆吉像を活かしたまちづくり

落合 良子（無所属）



月岡の八穂神社には初代県知事、関口隆吉顕彰碑があり、地元で手厚く管理されている。現在、菊川駅前ロータリーでは、関口隆吉の銅像建立工事も進められている。

市のシンボルともなり得る関口隆吉氏像を教育、観光、茶業の振興などへの活用が重要な課題である。

Q 市内外へ像建立の情報発信は。

A 関口隆吉氏の生涯や功績等をまとめた記事を広報菊川に掲載。また、顕彰用パンフレットを作成し、図書館や地区センター等に配架するほか、県内市町にも送付する計画。市ホームページにも関口隆吉氏に関わる記事を掲載し、全国的な情報発信にも繋げる考えである。

Q 児童、生徒への教育は。

A 関口隆吉銅像建立の目的は、郷土の偉人である関口隆吉氏を顕彰し、偉業や功績を次世代に伝える。郷土愛の醸成につなげることで、小、中学校合同での道徳授業を開催し、関口隆吉氏について学

ぶ機会や、社会科副読本への掲載パンフレットを作成し、保護者を含めた教育として活用したい。

Q 観光事業に生かす考えは。

A 来年度にウォーキングイベントを計画しているが、菊川駅から月岡までのルートにおいて、東館の多目的エリアを使用し、関口隆吉氏に係る資料の展示等を考えている。

Q 菊川茶業の振興のために、菊川茶のパッケージに関口氏の写真を入れる考えは。

A 茶業協会の会長として、協会の中でも話題として取り上げていく。



関口隆吉氏銅像（菊川駅前）

ご遺族手続き支援コーナー設置

赤堀 博 (みどり21)



身近な方が亡くなられた後の手続きは、一人ひとり必要な手続きが異なり、健康保険や税金、年金などの手続きで多くの窓口を回る必要があることから、ご遺族の大きな負担となっている。ご遺族手続き支援コーナーとは、1カ所为原则すべての手続きができるシステムで、予約をすれば待ち時間や遺族の負担を減らし、手続き漏れを防ぐ。

亡くなった場合、市役所でいくつくらいの課に行く必要があるのか。

亡くなられた方の年齢などにもよるが、市民課では国民健康保険又は後期高齢者医療及び国民年金に係る諸手続き、その他に税務課、長寿介護課、福祉課、水道課などがある。

他市で専門の窓口を設置しているところがあるが、本市の現状は。

体制の違いはあるが、静岡市と同等の案内をしている。専用窓



市民課窓口 (本庁舎1階)

口の設置については、お亡くなりになられた方が多くないため、業務量を考えると難しい。

手続き案内について。

案内の書面としては、行き届かない点がある。今後、保険関係の手続きにとどまらず、分かりやすく市民の皆様のお役に立つような書面としていくよう検討する。

市民に信頼される行政

竹内 敏行 (みどり21)



地方創生の時代は、市民から愛され信頼される行政が称賛される。そこで、新たに接置した不適正事務処理再発防止検討委員会の取り組みと行政経営に係る活動について質問する。

再発防止検討委員会の検討内容は。

現在は、事務ミス、ヒヤリ・ハット調査や菊川市不適正事務防止対応方針の策定、職員研修会の開催等について検討を行っている。

事務処理ミス、ヒヤリ・ハット調査とは。

この調査は、事務ミス防止に関する自覚の喚起や情報共有を図るとともに、再発防止に向けた体制の構築を目的として、全ての職員を対象に実施したもの。提出された事例の調査結果については、不適正事務防止対応方針の中に掲載する予定である。

行政経営品質向上活動についての考えは。

現在、行政評価の仕組みづくりを進めており、外部アドバイザーによる指導や職員による研修参加、先進自治体の視察等を行っている。

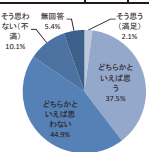
市民アンケートの行政運営の満足度評価について、どう受けていているか。

結果を重く受けとめ、行財政改革や業務の改善を進めるとともに行政経営、行政評価の検討、研究を引き続き進め、市民サービスの向上が図られたと市民の皆様に実感していただけるよう取り組んでいく。

平成31年市民アンケート結果から

設問2(39) 効率的・効果的な行政運営が行われているまぢだと思えますか

【満足度】	H27	H31	比較
そう思う (満足)	1.5%	2.1%	▲0.6%
どちらかといえば思う	41.2%	37.5%	▲3.7%
どちらかといえば思わない	44.6%	44.9%	0.3%
そう思わない (不満)	9.2%	10.1%	0.9%
無回答	3.5%	5.4%	1.9%
合計	100.0%	100.0%	



■年度経過表	H27	H30	H31	前年度
満足度	42.7%	38.8%	39.6%	58.0%

切れ目のない発達障がい支援

倉部 光世（市民ネット）



発達障がいという言葉は、最近でこそ耳にする機会が増えてきたが、誰もがその困りごとを理解できるまでには至っていない。

Q 発達障がい支援体制は、乳幼児期から就学期、成人期までライフステージに合った切れ目のない支援となっているか。

A 乳幼児期は、子育て応援課発達支援係、就学後は各校、学校教育課で保護者の相談に応じている。成人期は、東遠学園内生活支援センターで各専門機関と連携した支援を行っている。

Q 保護者が子どもの育ちや学校のこと、当事者の大人も気兼ねなく誰でも発達障がいについて相談できる窓口をつくる必要性は。

A 各部署が連携し取り組んでいるため、必要性も含め今後研究していく。

Q 当事者の周りの人々に理解の推進が図られているか。

A 各校では、保護者会などの様々な機会に特別支援教育の推進に向け働きかけを続けている。



ペンでタッチすると読める音声付教科書
／茨城大学工学部藤芳研究室制作

Q 学習障がいを抱える児童生徒への学校での合理的配慮の実施状況と考え方は。

A 現在学校で使っているiPadを活用した学習教材の実証研究を進め、デジタル教科書の購入等一人ひとりの学びの特性に寄り添い、障害に応じた必要な環境づくりを進めていきたい。

他に「小中学校ICT教育の方向性」、「関口隆吉銅像建立その後の展開」について質問しました。

合併特例債について

織部 光男（無所属）



財政と合併特例債、臨時財政対策債について質問する。

Q 平成30年度の実質公債費比率は10.7%で、県下、市の最下位である。災害対策基金は1万2000円、緊急地震対策基金は0円である。健全財政と言えるか。

A 早期健全化基準を下回る数値となっており、健全であると判断する。

Q 合併特例債は俗に市が30%、国が70%を見ると言われている。平成20年度合併特例債は5億円、臨時財政対策債が4.4億円である。起債から11年経過して、国からの歳入交付税総額はいくらか。また、確認方法は。

A これら市債の11年間の返済額は7億7748万9344円。基準財政需要額に算入され、交付額の基礎となった額は合わせて5億4206万9000円となっている。借入額等の基礎数値をもとに算入額を確認している。

Q 国からいくら入ったのか。

A 普通交付税の基準財政額に算入され、5億4206万9000円となっている。

Q 基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものが普通交付税として入ってくる。合併特例債がいくらだとか紐付きではない。確認方法は。

A 地方交付税の中にその分が措置され、担保されていると考えている。



菊川市立総合病院の今後は

鈴木 啓之 (みどり21)



厚生労働省は、全国の公立・公的病院のうち、再編や統合の議論が必要と判断した424施設の病院名を公表した。この中に、菊川市立総合病院も含まれており、今後の対応を伺う。

④ 再編を必要とした理由に、診療実績が特に少ない事、近隣に似た機能の医療機関がある事とあるが、
 ⑤ 当院の診療実績は充分であったが、車で20分以内に中東遠総合医療センターがあるため対象とならなかった。

③ 第三次中期計画の方針はどのように評価されたのか。
 ⑥ 地域包括ケアシステムの構築に向け、急性期から在宅まで切れ目のない医療提供をビジョンに掲げ取り組んできたが、今回は評価されていない。

② 国が病院再編を急ぐ理由に、公立病院の深刻な赤字経営があると言われるが、菊川病院の対策は、
 ⑦ 公立病院は公益性の確保のため、不採算な領域、部門も担っており、近年は診療報酬のマイナス改定が続く中、消費税率改定、働

き方改革の影響も大きい。財務、患者満足、内部プロセス、学習と成長の4つの視点に基づき目標を定め経営改善を進める。

⑧ 地域医療構想の進捗は、
 ⑨ 中東遠二次医療圏では、平成28年から地域医療構想調整会議を開催し、協議している。今後各医療機関の取り組みの評価を行い、さらに協議が進められる。当院も規模や機能等の検証を進め、「市民に信頼される明るい病院」を目指していく。

他に「菊川市の小中一貫教育」について質問しました。



菊川市立総合病院

住みよさNo.1のまちづくり

横山 隆一 (日本共産党)



市長は施政方針において、「職員が一丸となり、住みよさNo.1のまちの実現に向けて取り組んで参ります」と述べた。住みよさNo.1を求めるのであれば大前提として、働く場の創出や地震・水害など自然災害に強い安心して生活できる環境づくりが必要である。

⑩ 生活基盤作りは必須条件であり、働く場の創出には一自治体では限界がある。企業誘致・通勤圏内における広域的取り組み状況は、

⑪ 「企業立地市町推進連絡協議会」事業に参加し情報交換を行っている。企業誘致では、市内遊休地情報をHP等で情報提供している。就職支援体制については、ハローワーク掛川管内で組織する「小笠地区雇用対策協議会」のほか、企業見学・なでしこワークを開催している。

⑫ 台風19号では、これまでにない浸水・冠水被害が発生した。災害に強く安心して生活できる環境づくりを優先的に進めるべきである。

⑬ この台風による雨は、長時間継続したことにより、内水被害が広範囲にわたった。昭和57年の台風18号に次ぐものとなった。浸水実績を反映させた新たな菊川市ハザードマップの作成に着手したい。

他に「リニア中央新幹線大井川流量減少問題」、「公立病院再編・統合問題」について質問しました。



台風19号(令和元年10月12日)時のようす／下内田
 ※奥の建物は「おおぞら認定こども園」

自治体病院の再編・統合

横山 陽仁（みどり21）



9月26日、厚生労働省から自治体病院の再編・統合について特に議論が必要とされる病院がリストアップされた。1年間を期限によく話し合っしてほしいとのこと。病院長に回答をいただいた。

Q 菊川病院としての意思統一をいつまでにするのか。また、目標は。

A 平成29年から令和2年までの4九年の経営目標を定めた第3次中期計画の目標に向かって、あかつちクリニックと一体になって取り組んでいる。「急性期から在宅まで切れ目のない医療の提供」を目標に、地域密着型の医療機関として、地域完結型の医療の提供を目指している。

Q 中東遠二次医療圏の中での話し合いを今後どう進めていくか。

A 西部保健所が中心となり、公立5病院や民間病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、各自治体などの関係者による地域医療構想会議の中で方針を決定し、変更がな

ければ来年3月まで、変更がある場合は9月までに国に報告する。

Q 市内医師の高齢化の問題は菊川市全体の問題と考えなくてはいけないのでは。

A 地域としてどのように医療を機能させて、維持していくか、今回の再編・統合だけではなく、地域医療の構想会議などで議論が必要である。



みんなの声

傍聴者より 市民の声を代表して質問し、改善・議論する大切な議会。有意義な議論を聞かせていただき、議員の方々の思いや行政の取組内容をもっと知って、菊川市をより好きになりたいと思った。

傍聴者より 傍聴者が少ない。市民としてもっとたくさんの人に聞いてもらいたい。

傍聴者より 税を本当に大事に使ってほしい。

傍聴者より タブレットが導入されていて、時代の変化を感じた。

傍聴者より 「条例を作る過程が大事、市民の声を聞きながら作り上げる」という意見に大賛成。これが民主主義の基本。

《皆さんの声をお聞かせください》

「議会のひろば」を読んだ感想や意見をお送りください。もれなく菊川市議会特製“きくのんクリアファイル”をプレゼント!!

- メール gikai@city.kikugawa.shizuoka.jp
- FAX (0537) 35-2116
- 郵送先 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地
※議会への要望や意見なども受け付けています。



メール送信はこちらのQRコードを読み取ると便利です

議会活動レポート



議会ふれあいミーティング語ら座あ 市民の意見のまとめを報告

令和元年度 議会ふれあいミーティング語ら座あ の意見交換会「みんなで考える未来の菊川」。各会場で出された意見をまとめました。

皆様の意見をまとめたものは、各地区センターで地区別の結果を掲示、執行部へ提出しました。また、市議会・各委員会の活動に生かして参ります。

議場にタブレット初登場 ～議案などをペーパーレス化～

議会改革の一環で、タブレットを導入後、はじめての議会となる12月議会。全議員が議場でタブレットを活用し、初のペーパーレス議会となりました。今後、議会資料は電子化され、ペーパーレスが進みます。また、資料は議会後も蓄積され、データベースとしても活用していきます。

政策討論会の提言

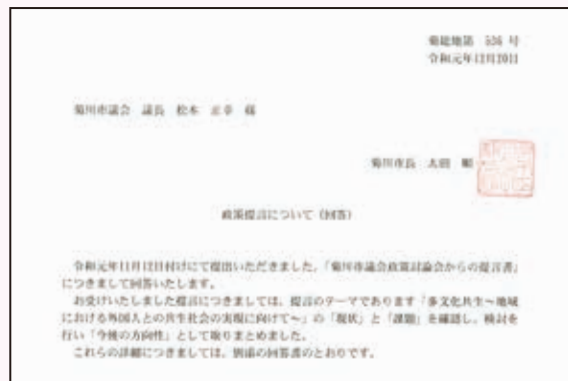


地域における外国人との共生社会の 実現に向けた提言書を提出

11月12日、今年度に政策討論会でまとめた政策提言書を太田市長に提出しました。

全議員が参加する政策討論会で4月から研究してきた「多文化共生」に関して、全体の意見をまとめた提言書は、情報発信の多言語化や外国人対応の行政サービスの明確化などの5項目となっています。

※提言書は、市ホームページの市議会のページに掲載しています。



提言に対する市からの回答

12月20日、政策討論会の政策提言に対する回答書を市長から受けました。

内容は、情報発信について茶こちゃんメールの一部英語・ポルトガル語送信が既に始まっていること。外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」を心がけていくこと。令和2年3月から東館2階(地域支援課内)に平日8時15分から17時まで「外国人住人相談窓口(仮称)」が開設されることなど、提言が生かされ、市の多文化共生の前進が感じられました。



きかせてママの声

Vol.16 | 菊川市に住むお母さんに聞きました。

菊川市は自然豊かなところですが、私が小さい頃に比べ、新しい道や店など発展した場所もありますが、たくさんの自然が残っています。子どもにとって、田んぼのあぜ道を歩いたり、木の実を拾ったり、自然の中で遊ぶことはとても大切で、都会に住む子どもにはできない貴重な経験だと思います。
新しいことを取り入れながらも菊川市らしい良いところは残して「ずっと住み続けたい」と思えるような市になってほしいと思います。

黒田 真帆 さん



2月定例会の予定 (各日とも午前9時～)

2月	
12日(水)	施政方針・議案の提案説明
13日(木)	
20日(木)	質疑・討論・採決・委員会付託
3月	
3日(火)	委員長報告・質疑・討論・採決・委員会付託
4日(水)	代表質問
5日(木)	一般質問
6日(金)	
26日(木)	委員長報告・質疑・討論・採決
27日(金)	予備日

※予定が変更になる場合がありますので、事前に議会事務局 (35-0941) へご確認ください。

編集後記

議会アンケートではたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。より良い議会を目指して行きます。
12月の定例会ではタブレットを導入しての議会となり、ペーパーレス化が進みました。また、一般質問においては13名の登壇があり、それぞれの思いを行政に伝えました。この便りではほんの一部の紹介になってしまうのですが、ぜひ一読していただければ幸いです。
これからもご愛読いただけるよう宜しくお願い致します。
(編集委員 西下 敦基)

【無料】地域住民と自治体をつなぐアプリ「マチイロ」
菊川市議会だより「議会のひろば」も登録しています！



ダウンロードはこちら

マチイロ



あなたもできるこんなこと!



傍聴
本会議・委員会などを傍聴できます。開催日に議会事務局へお越しください。



陳情・請願
特定のことにについて、議会などに実情を訴え、適切な措置を要請できます。



市民説明会
委員会審査案件の審査経緯、結果などについて、説明会の開催を要求できます。



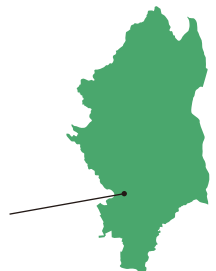
次回の議会のひろばは
5月発行予定です。
(年4回発行)
お楽しみに！

表紙の写真

菊川市の風景を紹介していきます。

「代官屋敷梅まつり」
秘書広報課撮影

菊川市下平川
黒田家代官屋敷



処分するときは雑がみとしてリサイクルを！

